

分科会評価報告書（令和6年度決算）

（文教厚生分科会 No.2）

(所管課, 事業コード)	(保健センター 5625)		
事業名	夜間小児救急診療事業	※P. 559	

評 価	A	<input checked="" type="radio"/> (A) 十分評価できる	B やや評価できる C あまり評価できない	D 全く評価できない
-----	---	--	--------------------------	------------

【評価に至った理由】

本事業は、小児救急が脆弱な鹿行地域における夜間の小児救急医療体制（一次救急）の確保を図ることを目的に、平成16年1月に本市が開設者となり「鹿嶋市夜間小児救急診療所」を開設したものである。現在、鹿島医師会及び4市の協力のもとで、休日及び年末年始を含む年間365日、かかりつけ医の受診等が困難な夜間帯に初期救急診療業務を行い、医師の判断により必要に応じて迅速な2次・3次救急対応にも繋げることで、子どもを持つ地域住民の不安軽減を図っている。

本事業については、一概に費用対効果で評価するべきではなく、急な発熱等の対処に対して判断が困難なときの助けともなり、20年以上にわたり近隣市も含めた小児の夜間救急医療を支えていることから必要性について評価できる。

利用者は、少子化による対象母数の減少等によりピーク時に比べて減少傾向にあるものの、小児を持つ保護者の大きな支えになっていることから、分科会評価は「十分評価できる」とする。

今後の方向性	2	1 拡充 <input checked="" type="radio"/> (2) 継続 3 改善 4 縮小 5 休止 6 廃止	
--------	---	--	--

【今後の取り組み方と提言】

初期対応を担う一次救急の存在が本地域の医療体制を維持していくために必要不可欠であること、患者数が減少しても事業継続に必要な運営経費は今後もほぼ同額となること、更に診療所の老朽化も懸念されることなども踏まえ、丁寧に説明しながら各市の負担金については協議することが今後は必要。

保護者にとって「小児の医療の充実」は住むまちを選ぶ際に重要な要素の一つでもあり、夜間小児救急体制の継続及び充実を進めることは、「住むまち」の魅力や安心感を更に向上させる子育て支援策の大きな一つであることから、鹿嶋市にあり続けてほしい。

引き続き、できる限り利用者に寄り添った事業であり続けることを期待して、分科会評価は「継続」とする。